

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	住環境政策課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		家屋被害を受けた方で、応急住宅への入居及び転居費の支援を必要とする方への支援	支援件数／支援必要件数＝100%		賃貸型応急住宅借上げ事業 市営住宅の無償提供 被災者転居費支援事業	各事業の申請者(支援必要者)に対し、制度内容の説明や相談を丁寧に行い、応急住宅等を確保できるよう支援するとともに転居費用の一部を助成します。			
2	適正な維持管理や有効活用に向けた空家対策を推進します。	政策14-1-①	管理不全な空家等の解消 (市からの注意喚起・指導後の改善率)	60%		空家等対策	市民などからの情報提供・相談などにより把握した管理不全な空家等について、現地確認や所有者等調査を行い、適正管理に向けた注意喚起や指導等を行うとともに各種相談窓口の情報提供などを行います。			
3	住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。	政策14-4-①	バリアフリーや温熱性能(断熱性能)に不満がある人の割合	6.6%		健幸すまいリフォーム助成事業	子どもを安心して生み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的として、既存のバリアフリーや省エネ化などの住宅リフォーム費用の一部を助成します。			
4	効率的で計画的な施設保全を推進し、市営住宅の長寿命化を図るとともに、安心・安全に暮らせる市営住宅を供給します。	行財2-2-②	市営住宅のストック改善工事に係る実施計画 ・達成率 ・対象部位数 ・対象棟数	【(R3～7)】 26.0% 50部位 (30棟) 【R7】 7.4% 15部位 (9棟)		市営住宅ストック改善事業 R7年度実施部位 ・外壁 6部位 ・屋上防水 7部位 ・受水槽 2部位	【新潟地域住宅計画】 市営住宅ストック改善事業(第4期:R3～7) ・最終目標値 192部位(122棟) ・改修対象部位 ①外壁 ②屋上防水 ③幹線設備 ④受水槽設備 ⑤ガス設備			
5	市営住宅使用料の収納率の向上を図ります。	行財2-1-①	市営住宅使用料現年分の収納率	99%		・文書催告 ・電話催告 ・臨戸訪問 ・明渡請求	市営住宅使用料の滞納者に対して、文書及び電話催告や臨戸訪問などを行います。			

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標		・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築行政課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住宅及び建築物の地震に対する安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策14-4-①	住宅耐震化に係る補助の実施件数	40件		・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・耐震化の重要性の普及啓発	・住宅の耐震化を促進するため、公共施設でのパネル展示などによる普及啓発を図ります。 ・税部門と連携し、固定資産税等の納税通知書の同封チラシで補助制度をPRします。			
2	通学路等への地震に対する防災対策により、公共空間の安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策15-1-④	危険ブロック塀等撤去の実施件数	80件		・危険ブロック塀等撤去工事補助	・ブロック塀の所有者に対し補助制度を周知し、今後の地震による被害が発生しないよう安全性の確保を図ります。			
3	住宅及び建築物の安全対策の強化への取り組みを進めます。	政策13-2-②	定期報告制度の改正への対応	定期調査及び定期検査の対象、調査項目等の改正		・定期調査報告の推進	・令和7年7月1日施行の国告示改正にあわせ、特定行政庁として指定する定期調査の対象や調査項目等を改正します。			
			建築物に係る定期調査報告書の報告率(今年度報告対象の建築物のうち、市に報告がなされた割合)	82% 参考R1: 81.88%		・定期調査報告の推進	・定期調査報告について対象建築物の所有者・管理者に対し適切な案内を行い、適法な状態が維持されるよう促します。			
4	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、デジタル技術の導入に取り組み、システム運用の効率化や関係機関とのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	確認申請の電子化に向けた各種体制の整備	体制の構築		・確認申請の電子化	・令和8年度の確認申請の電子化導入に向けて、審査体制の整備、周知啓発等を行い、円滑に事務を行えるよう体制の構築を行います。			

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築保全課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		住宅再建状況	家屋被害を受けた市民の皆様への住宅再建支援の実施		液状化等被害住宅建替・購入支援事業 住宅再建支援に関する災害対応事業の窓口受付業務	本市独自の制度より、現地での建替えや移転しての建替え、新築建売住宅や中古住宅などの購入を支援します。災害対応事業の窓口受付業務を年間を通して行います。		
2	公共建築物の計画的な保全により、長寿命化を推進します。	行財2-2-②	保全工事実施施設数 ()内は改修部位数	27施設 (52部位)		公共建築物保全適正化推進事業	新潟市公共建築物保全計画に基づき、本事業の対象施設について、事後保全から予防保全へ転換し、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進します。		
3	地震に対する公共建築物の安全性を確保します。	行財2-2-②	公共建築物特定天井安全対策実施率	77.8%		公共建築物特定天井安全対策推進事業	特定天井を有する施設において、大規模な地震時に天井等の落下を防止することにより、避難体制の確保と施設の機能維持を図り、安心・安全な環境づくりを推進します。		
4	公共工事の施工時期の平準化を推進します。		第1四半期までの発注率 第2四半期までの発注率	80% 90%		施工時期の平準化	中長期的な公共工事の担い手確保や品質確保、受注者の経営安定化のため、補正予算や債務負担行為を活用して早期発注を行い、施工時期の平準化を推進します。		
5	公共建築物の省エネルギー化を図り、ライフサイクルコストの削減、脱炭素化を推進します。	行財2-2-②	空調機器更新施設数	7施設		公共建築物保全適正化推進事業	空調設備の改修において、高効率・省エネルギー機器の導入や空調方式の見直し、現在の利用状況に応じた空調面積の削減などにより公共建築物のランニングコストの削減と脱炭素化を推進します。		
			前年度、空調機器更新施設の更新効果検証数	8件		公共建築物保全適正化推進事業	また、改修後の省エネ効果などについて、検証を行います。		
6	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	実施回数 研修内容の理解度	10回 90%		技術職員向け研修会の開催	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組みます。		

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	公共建築課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		家屋被害を受けた方で修繕支援を必要とする方全員への支援	修繕支援件数／修繕支援必要件数＝100%		液状化等被害住宅修繕支援事業(市独自の修繕制度)	各修繕事業の申請者(支援必要者)に対し支援内容の説明や修繕方法の相談を丁寧に行い完了手続きまで確実に行っていただくことで住宅復旧を支援します。		
2	公共工事の品質を確保し、公共建築物の長寿命化を推進します。	行財2-2-②	工事成績採点の検査職員の品質項目の評価値 (品質評価項目の評価割合 a=90%以上 a'=80%以上90%未満 b=70%以上80%未満 b'=60%以上70%未満 c=50%以上60%未満 d=50%未満)	工事件数の80%以上をa、a'、b評価		竣工建築物の品質確保	今年度竣工する工事の工事成績評定において、品質に関する項目の評価値を一定レベル確保することで、公共施設の品質確保と長寿命化を推進します。		
3	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	職員研修会の実施回数	10回		技術職員向け研修会の開催・受講	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組みます。また、研修を受講し理解することで職務遂行能力を向上させます。		
			研修内容の理解度(%)	90%					